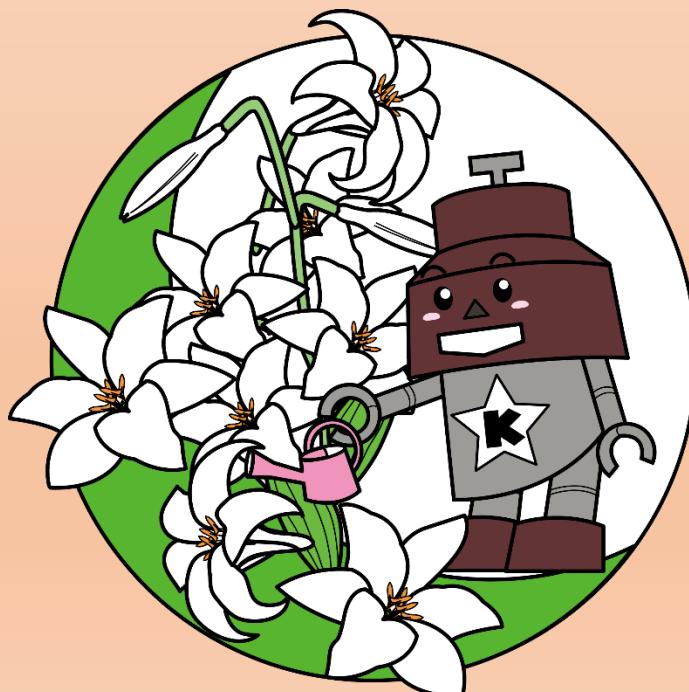


# 川口市 ひとり親ガイド

川口市子育て支援課  
令和7年6月発行

掲載内容は令和7年6月1日付の情報となっておりますので、  
最新の情報はリンク先ホームページなどでご確認ください。



川口市マスコット「きゅぽらん」

川口市で提供しているひとり親のかたを対象とした支援制度をまとめたガイドです。各事業の詳細は掲載リンク先のHP等でご確認ください。

※もくじのページ番号を押すと該当ページへジャンプできます。

## もくじ

相

談

養  
育  
費

- ひとり親支援に関する相談（母子・父子自立支援員）
- 教育全般の相談
- DVなどの相談（女性総合相談）
- 子どもの発達相談
- 家庭や子育てに関する相談

ページ

4

- いじめに関する相談
- いじめに関する面接相談
- 非行やいじめなどの相談
- ヤングケアラーに関する相談
- 子育てに関する情報の提供や育児相談

5

- 健康相談
- 虐待に関する相談

6

- 法律相談
- 養育費等相談支援センター

6

- 公正証書等作成経費補助
- 養育費保証契約締結経費補助

7

- ・児童扶養手当
- ・ひとり親家庭等医療費支給制度

7

- ・JR特定者用定期乗車券割引制度
- ・就学援助
- ・遺族年金
- ・国民年金保険料免除
- ・川口市生活自立サポートセンター

8

- ・生活保護
- ・交通遺児育英事業
- ・市営住宅
- ・県営住宅
- ・母子生活支援施設

9

- ・保育園・認定こども園（保育所部分）
- ・幼稚園（公立・私立）
- ・幼児教育・保育の無償化
- ・病児・病後児保育室

10

- ・緊急サポートセンター
- ・放課後児童クラブ
- ・一時預かり
- ・ファミリー・サポート・センター
- ・家事援助サービス

11

- ・ショートステイ
- ・トワイライトステイ
- ・子どもの生活学習支援事業

12

## しごと

- ・ 川口市就労支援コーナー
- ・ ハローワーク川口マザーズコーナー
- ・ 埼玉しごとセンター
- ・ 埼玉県女性キャリアセンター
- ・ 川口若者ゆめワーク
- ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

12

- ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金
- ・ 母子・父子自立支援プログラム策定事業
- ・ 高等職業訓練促進資金貸付
- ・ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

13

- ・ 川口市福祉資金貸付制度
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
- ・ 川口市奨学資金貸付制度
- ・ 埼玉県高等学校等奨学金制度

14

- ・ 幼児教育・保育の無償化について
  - ・ 高等学校の修学支援制度
  - ・ 高等教育の修学支援新制度
- 
- ・ 庁舎、施設案内

15

## 貸付

## その他

# 相談

## ひとり親支援に関する相談（母子・父子自立支援員）

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

ひとり親のかたの就労・資格取得やお子様への学費等各種制度のご相談をお受けしております。

※窓口相談は事前予約優先になります。

HPはこちら

## 教育全般の相談

教育相談室  
☎048-267-1123

教育相談員、カウンセラーなどが教育全般に関するご相談をお受けしております。

（相談日） 月～金 9時～12時 13時～17時  
祝日・年末年始を除く

HPはこちら

## DVなどの相談（女性総合相談）

配偶者暴力相談支援センター  
☎048-299-8162

守秘義務を順守いたしますので、安心してひとりで悩まずに相談してください。

※窓口相談※事前予約制

毎週火曜日～金曜日 10時～17時  
(祝日、年末年始を除く) ☎048-299-8162

※女性のための電話相談※ひとり30分まで  
毎月第2・第4水曜日 13時～15時  
(祝日の場合は翌日) ☎0120-532-317

HPはこちら

## 子どもの発達相談

青木三丁目分室 子育て相談課  
子ども発達相談センター「るるる」  
☎048-259-9048

「言葉が遅い」「落ち着きがない」「かんしゃくが強い」など、子どもの発達についてのご相談をお受けしております。

（電話相談受付）月～金 8時30分～17時15分  
祝日・年末年始を除く

窓口受付時間はホームページをご確認ください。

HPはこちら

## 家庭や子育てに関する相談

第二本庁舎 子育て相談課  
(こども家庭センター)  
☎048-259-9005

家庭や児童、子育てに関するいろいろな悩みや不安についてのご相談をお受けしております。

（電話相談受付）月～金 8時30分～17時15分  
祝日・年末年始を除く

窓口受付時間はホームページをご確認ください。

HPはこちら

## いじめに関する相談

いじめで悩んでいる市立小・中・高の児童・生徒、その保護者さまのご相談をお受けしております。

(相談受付) 月～金 9時～18時  
祝日を除く

いじめ相談テレפון  
048-264-1510

HPはこちら

## いじめに関する面接相談

川口市いじめからこどもを守る委員会  
048-258-4093

いじめに関するご相談に専門の委員が面接の上、丁寧に対応いたします。

(相談受付) 月～金 8時30分～17時15分  
祝日・年末年始を除く  
(面接相談日) 第1～3週の木曜日・午後

HPはこちら

## 非行やいじめなどの相談

埼玉県警察少年サポートセンター  
048-865-4152

非行やいじめ、犯罪被害など少年問題に関する心理面の相談  
(カウンセリング) をお受けしております。

(相談日) 月～金 8時30分～16時15分  
祝日・年末年始を除く

HPはこちら

## ヤングケアラーに関する相談

第二本庁舎 子育て相談課  
ヤングケアラー相談専用ダイヤル  
048-259-9041

ヤングケアラーとは、本来、大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的におこなっている18歳未満の若者のことです。ヤングケアラー本人やそのご家族、ヤングケアラーと思われる子どもがいて心配という方からのご相談をお受けします。

(電話相談受付) 月～金 8時30分～17時15分  
祝日・年末年始を除く  
窓口受付時間はホームページをご確認ください。

HPはこちら

## 子育てに関する情報の提供や育児相談

子育てサポートプラザ  
048-227-2233

子育てに関する様々な情報提供や、保護者同士の情報交換の他、子育てに関する相談等ができる施設です。

(相談受付)  
月・水～土 9時～12時／13時～17時  
祝日・年末年始を除く

HPはこちら

## 健康相談

地域保健センター  
☎048-256-1120

地域保健センターや各地区の保健ステーションで  
健康に関するご相談をお受けしております。

(相談受付) 月～金 8時30分～17時15分  
祝日・年末年始を除く

窓口受付時間は地域保健センターホームページをご確認ください。

HPはこちら

## 虐待に関する相談

第二本庁舎 子育て相談課  
☎048-259-9005

子どもを虐待から守るため「虐待を受けているのかもしれない」と感じたら児童相談所や子育て相談課に連絡してください。また、自分が「虐待しているかもしれない」と感じた場合も解決策を一緒に考えます。

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

HPはこちら

## 養育費

### 法律相談

第一本庁舎 市民相談室  
☎048-259-9037

養育費や財産分与などの法律相談を行っております。  
また、女性弁護士による女性のための相談も行っております。  
※完全予約制・相談料無料

HPはこちら

### 養育費等相談支援センター

養育費等相談支援センター  
☎03-3980-4108

養育費に関する相談を電話やメールで受けています。

(電話相談) 月・火・木・金 10時～20時  
水 12時～22時  
土・祝日 10時～18時  
(日・振替休日は、電話相談お休みです)

☎03-3980-4108 0120-965-419

(メール相談) [info@youikuhi.or.jp](mailto:info@youikuhi.or.jp)

HPはこちら

## 公正証書等作成経費補助

第二本庁舎 子育て支援課

☎048-271-9441

養育費の取り決めに関する公正証書作成や調停申立てにかかる費用を補助します。

※上限4万3千円

(補助内容) 公証人手数料・戸籍謄本等添付書類取得費用  
収入印紙代・連絡用の切手代

HPはこちら

## 養育費保証契約締結経費補助

第二本庁舎 子育て支援課

☎048-271-9441

保証会社と養育費保証契約を締結する際にかかる費用を補助します。

※上限5万円

(補助内容)

保証会社と養育費締結する際にかかる費用のうち、初回保証料として本人が負担する費用。

HPはこちら

## くらし

### 児童扶養手当

第二本庁舎 子育て支援課

☎048-258-1114

18歳未満の子どもを養育しているひとり親のかたに手当を支給します。

所得や子どもの人数により支給額が変動します。

※各支所、行政センターでは相談受付は行っておりません

HPはこちら

### ひとり親家庭等医療費支給制度

第二本庁舎 子育て支援課

☎048-258-1114

医療費の自己負担分（一部対象外）を支給します。

所得制限があり、医療機関受診前に予め申請が必要です。

※各支所、行政センターでは相談受付は行っておりません。

HPはこちら

## JR特定者用定期乗車券割引制度

第二本庁舎 子育て支援課

☎048-258-1114

児童扶養手当受給者や同一世帯のかたはJR通勤定期を3割引きで購入出来る制度です。定期券購入前にお手続きが必要となります。

※学生は学割が適用されるため当制度の対象外となります。

HPはこちら

## 就学援助

第二本庁舎 指導課

☎048-259-7663

学用品費・給食費・修学旅行費・対象となる医療費など就学費用の一部を援助しています。お子様が在学する小中学校で受付いたします。

※援助には審査や条件がございます。

【国民年金】

第二本庁舎 国民年金課

☎048-259-7667

【厚生年金】

浦和年金事務所

☎048-831-1638

## 遺族年金

国民年金の被保険者等が亡くなったときに、そのかたに生計を維持されていた子のある配偶者か子に支給されます。被保険者が厚生年金（共済年金）の期間があるかたが亡くなったときは、遺族厚生（共済）年金が受給できる場合があります。

※受給には審査や条件がございます。

HPはこちら

## 国民年金保険料免除

第二本庁舎 国民年金課

☎048-259-7666

国民年金保険料を納めることが経済的に困難なとき、保険料が免除（全額、一部）または納付猶予（納付猶予は50歳未満のかた）される制度があります。

※申請ののち、日本年金機構による所得の審査があります。

HPはこちら

## 川口市生活自立サポートセンター

第三庁舎

川口市生活自立サポートセンター

☎048-299-8293

仕事や病気や住居など様々な問題に直面しているかたの支援を行う窓口です。なお、生活保護を受給していないかたを対象としています。

HPはこちら

## 生活保護

第三庁舎 生活福祉1・2課  
☎048-258-5703

病気などの理由により働くことが出来ない場合など、最低限の生活に足りない金銭などを支給するほか、自立助長を目的として支援を行う制度です。

HPはこちら

## 交通遺児育英事業

川口市社会福祉協議会  
☎048-252-1294

川口市社会福祉協議会に寄せられる指定寄附金を財源に、交通事故により親御さまをなくされたお子様に対し、奨学金などの給付を行います。

川口市社会福祉協議会の事業です。

条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

HPはこちら

## 市営住宅

埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅  
課 ☎048-829-2878

市営住宅の申し込みは5月・9月・12月。

抽せんの際に、母子・父子世帯の優遇措置があります。

「川口市営住宅入居者募集のしおり」の配布は、募集期間内のみです。

HPはこちら

## 県営住宅

埼玉県住宅供給公社 県営住宅課  
☎048-829-2875

県営住宅の申し込みは4月・7月・10月・1月の定期募集

（抽せん）と、通年で申し込みができる随時募集（先着受付）があります。

抽せんの際に、母子・父子世帯の優遇措置があります。

HPはこちら

## 母子生活支援施設

第二本庁舎 子育て相談課  
☎048-259-9005

母子を保護し、自立に向けた生活支援を行う施設です。川口市内には施設がないため、市外の施設へ入所します。

（費用）市民税の課税状況に応じた負担があります。

HPはこちら

# 子育て

## 保育園・認定こども園（保育所部分）

第二本庁舎 保育幼稚園課  
(無償化事務センター)  
☎048-259-9043

### 保育施設の申し込みは

4月入園分は前年10月頃に受付します。  
5月以降分については前月5日が締め切りです。  
(5日が閉庁日の場合は翌開庁日)

HPはこちら

## 幼稚園（公立・私立）

第二本庁舎 保育幼稚園課  
(無償化事務センター)  
☎048-259-9043

公立幼稚園と私立幼稚園があります。  
詳しくは幼稚園等ガイドブックをご覧ください。  
無償化については、16ページをご覧ください。

HPはこちら

## 幼児教育・保育の無償化

第二本庁舎 保育幼稚園課  
(無償化事務センター)  
☎048-259-9043

生涯にわたる人格形成や、その後の義務教育の基礎を培う幼児教育の重要性と子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るという少子化対策の観点から、幼稚園、保育園及び認定こども園等の費用の無償化を図る制度です。

HPはこちら

## 病児・病後児保育室

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-258-1112

病気などにより保育園や幼稚園に通えない場合に医療機関併設の保育室でお預かりします。要予約。

バンビ	川口市芝中田1-30-8	☎080-8884-1699
ユーカリ	川口市東領家3-7-12	☎080-7578-9219
Sunny	川口市戸塚南1-1-23	☎048-400-2941
Sunny	川口市栄町3-13-1	☎090-9143-7344
川口駅前	樹モールプラザ3階	

HPはこちら

## 緊急サポートセンター

緊急サポートセンター  
☎048-297-2903

急な病気などで支援が必要になった場合、保育園送迎や宿泊を伴う出張預かりなどを行います。

(受付) 7時～20時 年末年始除く

(利用料金) 8時～20時→1,000円/時間 左記以外→1,200円/時間  
宿泊→10,000円/泊 (18時～9時)

HPはこちら

## 放課後児童クラブ

【公設放課後児童クラブ】

第二本庁舎 学務課  
(コールセンター)

☎048-252-0258

【民設放課後児童クラブ】

第二本庁舎 青少年対策室  
☎048-258-1115

小学校の授業終了後に保護者が仕事などで日中家庭に居ないときに学校内の施設等にて生活や遊びを行いながら児童の健全な育成を図ることを目的としています。

## 一時預かり

【公設公営保育所】

第二本庁舎 保育運営課  
☎048-258-4098

【公設公営保育所以外】

第二本庁舎 保育幼稚園課  
☎048-271-9336

保護者の就労、病気、冠婚葬祭、その他、家庭での保育が一時的に困難となった場合に、お子さんを保育所等でお預かりする事業です。

サービス内容が各施設により異なりますので、詳細は施設へ直接お問い合わせください。

HPはこちら

## ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター  
☎048-252-3388

育児支援をしたいかたと受けたいかたの会員相互扶助のもと、保育園や学童の送迎などを行う会員組織です。

(利用料金)

月～金 7時～19時 700円/時間 左記時間外 900円/時間  
土日祝 7時～19時 900円/時間 左記時間外 1,100円/時間

HPはこちら

## 家事援助サービス

川口市社会福祉協議会  
☎048-252-1294

家事を行うことが困難な妊娠中や、おおむね3歳までの子どもがいるかた、18歳未満の就学中の子どもが日常的に家事を行っている世帯を対象に、地域の協力員が有料にて家事支援を行います。川口市社会福祉協議会の事業です。

(料金) 30分ごとに350円 事務手数料月額200円

HPはこちら

## ショートステイ

第二本庁舎 子育て相談課  
☎048-259-9005

一時的にお子さんの養育が困難となったときに、1週間程度お預かりします。

(対象年齢) 18歳到達後最初の3月31日を迎えるまで

(利用料) 市民税の課税状況に応じた金額

(実施場所) 児童福祉施設や里親宅 (年齢によりお預かりする場所が異なります)

HPはこちら

## トワイライトステイ

第二本庁舎 子育て相談課  
☎048-259-9005

保護者の残業などで、一時的に夜間のお子さんの養育が困難となったときに、17時から21時半までお子さんをお預かりします。

(対象年齢) 18歳到達後最初の3月31日を迎えるまで

(利用料) 市民税の課税状況に応じた金額

(実施場所) 児童福祉施設や里親宅 (年齢によりお預かりする場所が異なります)

HPはこちら

## 子どもの生活学習支援事業

第二本庁舎 青少年対策室  
☎048-258-1115

ひとり親世帯、生活保護世帯、または就学援助を受けている世帯のお子さんを対象に学習教室を開催しています。また、進学相談や生活習慣等の相談事業を行っています。

HPはこちら

## しごと

### 川口市就労支援コーナー

第三庁舎 2階  
就労支援コーナー  
☎048-259-9009

子育て中のかたの就活をサポートしています。予約制・担当制で応募書類から模擬面接まできめ細やかな支援を行っています。 (月~金) 9時~16時30分 祝日を除く

HPはこちら

## ハローワーク川口マザーズコーナー

子育てと仕事の両立を目指すかたへ仕事の紹介をはじめ、各種セミナーの開催など働くママを支援します。  
お子様連れでも安心してご利用いただけます。

(月～金) 8時30分～17時15分 祝日を除く

ハローワーク川口  
マザーズコーナー  
☎048-251-2901

HPはこちら

## 埼玉しごとセンター

埼玉県が運営する世代別各コーナー、  
ハローワークが運営するマザーズコーナーが  
タッグを組んで皆さんの就職活動を支援します。  
キッズコーナー、おむつ替え・授乳スペース併設。  
世代別各コーナーでの相談は予約制です。

(月～金) 10時～19時

(土) 10時～17時 (世代別各コーナーのみ)

埼玉しごとセンター  
☎048-826-5601

HPはこちら

## 埼玉県女性キャリアセンター

埼玉県女性キャリアセンター  
☎048-601-5810

働きたい女性のスキル習得から就業、就労継続、キャリアアップまでをワンストップで支援します。

(月～土) 9時30分～17時30分

※日曜・祝日・第3木曜日除く

HPはこちら

## 川口若者ゆめワーク

川口若者ゆめワーク  
☎048-258-7921

ハローワークと同様の求人検索や個別の相談のほか、各種セミナーを開催します。

(月～金) 9時～17時

※各種セミナーは事前予約が必要です。

HPはこちら

## ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

医療事務や介護福祉士実務者研修等のハローワーク指定の雇用保険指定教育訓練講座を受講し修了した場合に受講費用の一部を支給します。

※例えば医療事務講座15万円を受講、修了した場合は最終的に6万円の自己負担で済みます。

※母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けているかた  
※必ず事前にご相談ください。

HPはこちら

## ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

看護師等の資格を取るために養成機関で学んでいる期間の生活支援として月額 課税世帯： 70,500円  
非課税世帯： 100,000円

を最大4年間給付します。

※最終学年は給付額が+4万円になります。

(対象資格) 看護師 準看護師 理美容師 介護福祉士 保育士 など

HPはこちら

## 母子・父子自立支援プログラム策定事業

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

就労による自立に意欲があるかたを対象に、個々の状況やニーズに沿った自立支援プログラムを作成し、自立に向けて支援します。

※複数回、子育て支援課にて面談を行います。

HPはこちら

## 高等職業訓練促進資金貸付 ※埼玉県の制度

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給決定を受けたかたに対して、看護師資格などを取得するための養成機関に入学する際の入学準備金や、就職準備金を貸付いたします。県内で取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合に返還免除となります。

②母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭のかたに対して、家賃費用を貸付いたします。

受付は、川口市役所子育て支援課になります。

※貸付には条件や審査がございます。

詳しい内容は、埼玉県社会福祉協議会

(048-824-3370) へお問い合わせください。

HPはこちら

## ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

ひとり親家庭の母または父および児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講を開始、修了したときに受講費用の一部を支給します。

※母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けているかた

※受講前に要申請。

HPはこちら

# 貸付

## 川口市福祉資金貸付制度

第三庁舎 福祉総務課  
☎048-259-7647

直近の臨時的な出費によって一時的に生活が窮屈した世帯に対して無利息で資金を貸し付けする制度です。

※連帯保証人が必要となるなど貸付条件や審査がございます。

HPはこちら

## 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

第二本庁舎 子育て支援課  
☎048-271-9441

ひとり親家庭の保護者のかたや寡婦のかたに、無利子や低利子で資金を貸し付ける制度です。

例：お子様の教育資金、保護者のかたの技能習得資金など

HPはこちら

※貸付には貸付条件や審査がございます。

## 川口市奨学資金貸付制度

第二本庁舎 庶務課  
☎048-271-9476

経済的な理由により修学が困難なかたに対して修学費用などを貸し付ける制度です。

※貸付には条件や審査がございます。

HPはこちら

## 埼玉県高等学校等奨学金制度

埼玉県 財務課 授業料・奨学金担当  
☎048-711-7012

経済的な理由により修学が困難な高校生を対象として奨学金を貸与する制度です。

県内・県外、国公立・私立いずれも対象となります。

HPはこちら

# 幼児教育・保育の無償化について

- ・認可保育所
- ・地域型保育事業所
- ・認定こども園  
(保育園部分)

3歳から5歳児クラスは無償

HPはこちら

0歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯は無償

- ・新制度未移行幼稚園
- ・新制度幼稚園
- ・認定こども園  
(幼稚園部分)

満3歳から5歳児クラスは月額25,700円まで無償（未移行幼稚園）

満3歳から5歳児クラスは無償（新制度幼稚園・認定こども園）

+ 預かり保育は月額11,300円まで無償（3～5歳児分）

満3歳児クラスの住民税非課税世帯は月額16,300円まで無償

## 認可外保育施設

認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター、病児保育など

3歳から5歳児クラスは月額37,000円まで無償

0歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯は月額42,000円まで無償

※詳しくは市ホームページをご確認ください

# 高等学校の修学支援制度（無償化等について）

## 高等学校

県内であれば公立や私立を問わず平均的な学費相当分については給付があります。

HPはこちら

# 高等教育の修学支援新制度（無償化等について）

## 大 学 短 大 専門学校

世帯構成や収入、進学先学部により減免制度が利用できます。  
最大で国公立大学の入学金約28万円、  
授業料約54万円、  
私立大学の入学金約26万円、  
授業料約70万円までの減免制度。

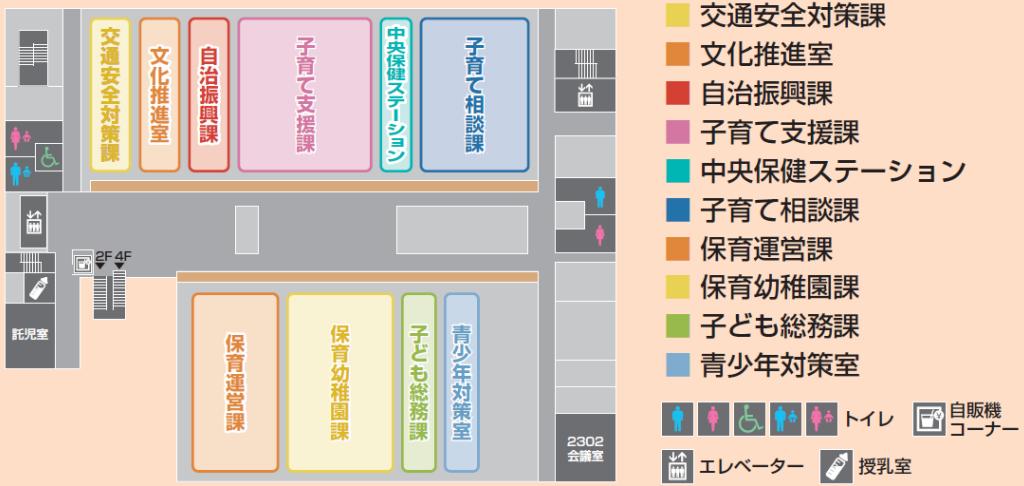
HPはこちら

※無償化の適用は、学校要件や学業要件のほか、所得要件などがあります。  
※入学の際の受験料や修学旅行・施設維持費・教材費など、在学中のすべての経費が対象となるわけではありません。また、無償化には限度額もあり資金計画を事前にしっかりと立て、貯蓄など備える必要があります。

# 第二本庁舎フロアアマップ

KAWAGUCHI CITY HALL MAIN BUILDING 2 FLOOR MAP

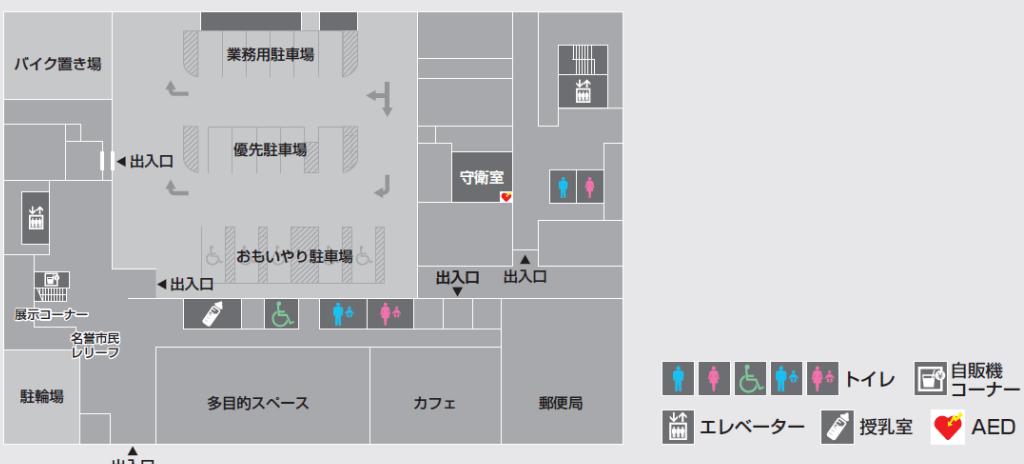
## 3F 自治活動・子育てのフロア



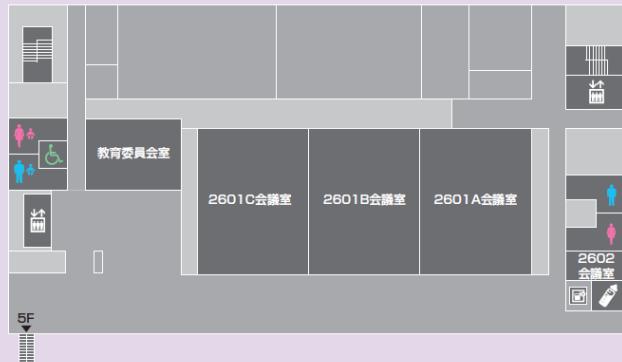
## 2F くらしのフロア



## 1F



# 6F

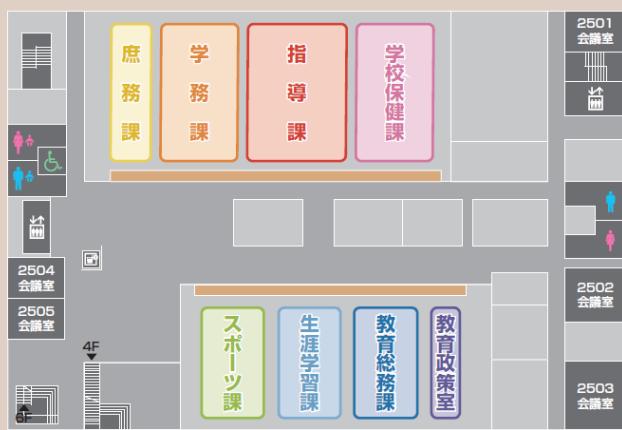


- 教育委員会室
- 2601A会議室
- 2601B会議室
- 2601C会議室

■ トイレ ■ 自販機コーナー  
■ エレベーター ■ 授乳室

# 5F

## 教育・ スポーツのフロア

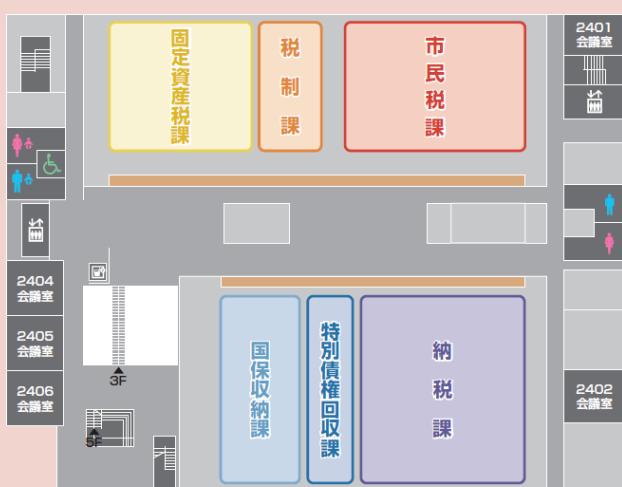


- 廉務課
- 学務課
- 指導課
- 学校保健課
- スポーツ課
- 生涯学習課
- 教育総務課
- 教育政策室

■ トイレ ■ 自販機コーナー  
■ エレベーター

# 4F

## 税のフロア



- 固定資産税課
- 税制課
- 市民税課
- 国保収納課
- 特別債権回収課
- 納税課

■ トイレ ■ 自販機コーナー  
■ エレベーター